

行政常任委員会

令和 5 年 8 月 2 日（水）

午前 10 時 00 分開 会

○南委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席通告者は、病気のため村田委員、体調不良のため中里委員でございますので、御報告をいたさせていただきます。

本日の議題につきましては、後で市長のほうからもお話があると思うんですけども、国市浜公園整備事業の多目的スポーツフィールド整備事業についての概要じゃなしに、ある程度の骨子が固まってきたということでございますので、まずはその報告を受けたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、まず、市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、行政常任委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、委員長のほうから御説明がございましたように、本日は国市浜公園整備事業、多目的スポーツフィールド整備事業についての御報告をさせていただきますと同時に、また、その他の項目といたしまして、三木里海水浴場の運営状況など、何点か報告させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

詳細につきましては、それぞれ担当課より説明いたさせますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、担当課のほうより説明をお願いいたします。

○平山生涯学習課長 生涯学習課です。よろしくお願いをいたします。

本委員会では、国市浜公園整備事業（多目的スポーツフィールド整備事業）につきまして、国市浜公園整備に伴う測量・基本設計・実施設計業務の進捗状況について説明させていただきます。

まず、現在進めております国市浜公園整備に伴う測量・基本設計・実施設計業務につきましては、令和 4 年 3 月 31 日開催の令和 4 年第 2 回臨時会におきまして 1 億 2,100 万円をお認めいただき、令和 4 年 12 月 9 日、また令和 5 年 2 月 8 日、

行政常任委員会におきまして地質調査等の状況を報告させていただきながら、現在、令和5年第1回定例会において7,642万6,000円の繰越しをした上で、10月7日を工期として取組を進めているところであります。

本事業は、現市野球場が広域ごみ処理施設建設の建設予定地となったことに伴う代替球場及び避難施設の整備であることから、令和3年2月25日に尾鷲市野球場の移転の補償に係る基本協定書を締結しております。

基本協定書では、現市営の野球場の機能回復が図られることを前提としまして、補助金や交付金等の依存財源を最大限活用して、一部事務組合を構成する市町の自主財源負担額の削減に努めることとされておりますので、5市町の市町で社会資本整備総合交付金の国への要望活動なども行い、国からの支援を受けながら整備を進めているものであります。

特に先行して進める必要がある代替球場及び避難施設の整備につきましては、令和4年7月に三重県軟式野球連盟尾鷲支部、尾鷲野球少年団、尾鷲市立尾鷲中学校野球部の連名で要望書が提出されており、津波対策の実施を条件に全面的に御賛同いただいております。

野球場の設備につきましては、公認野球規則に則した施設であり、附帯設備として照明設備、電光掲示板、放送設備、本部棟、観客席、少年野球大会開催時用の外野仮フェンスなどの要望がございましたが、関係者の皆様と協議も踏まえ、野球場の詳細設計のほうができておりますので、後ほど説明させていただきます。

同時並行で進める必要がある避難施設の整備につきましては、地質調査を踏まえ、令和4年12月9日の行政常任委員会で報告させていただきましたとおり、基本計画で一時避難場所として検討してきた築山については設置せず、基本的には、一刻も早く敷地外へ避難することを前提として、避難路整備の方向で検討を進めておりますので、令和5年第2回定例会でお認めいただきました避難路概略検討業務委託の状況について後ほど説明のほうをさせていただきます。

国市浜公園整備におきましては、皆様が安全安心に御利用いただけるように、ハード・ソフト両面から対策を行い、津波による犠牲者を出さないように取組を進めてまいります。

それでは、資料に基づき、国市浜公園整備に伴う測量・基本設計・実施設計の進捗状況、避難路概略検討の進捗状況、今後のスケジュールの順で説明させていただきます。

資料のほう、1ページを御覧ください。

繰り返しになりますが、令和5年第1回定例会にて繰越しをお認めいただいた測量・基本設計・実施設計業務は、契約期間のほうは令和5年10月7日までに延長する変更契約を締結しまして、これまで公園全体のレイアウト図に加え、このたび公園全体の造成計画ですとか、排水計画、野球場の詳細図が完成しましたので、後ほど野球場の設計概要を中心に説明いたします。

なお、キッズパーク、駐車場、園路、植栽、電気・水道各種設備の詳細につきましては、現在も引き続き設計中であり、また、芝公園につきましては、民間からの御提案を受け現在も協議中ではありますが、レイアウト図上は芝舗装の広場として表示させていただいております。

今後、野球場建設から順次工事を実施していく予定であり、9月の定例会において、野球場部分に係る造成工事費を補正予算で計上させていただき、今年度に野球場の造成工事を実施、来年度、再来年度の2か年で野球場の完成を目指したいと考えております。

続きまして、国市浜公園整備に係る避難路概略検討の進捗状況について御報告いたします。

国市浜公園整備計画に伴い、都市公園への来場者の避難の在り方としては、令和4年第4回定例会の行政常任委員会での御報告のとおり、公園内には一時避難場所としての築山は設置せず、基本的には一刻も早く敷地外へ避難することを前提として、避難路整備の方向で検討を進めております。

令和5年第2回定例会においてお認めいただいた国市浜公園整備に係る避難路概略検討業務委託につきましては、令和5年7月7日に公益財団法人三重県建設技術センターと契約を締結し、令和6年3月31日までの269日間の期間で検討のほうを行います。現在、現地踏査、流域調査に着手しており、検討結果につきましては、今後議会のほうに段階的にお示しをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、今後のスケジュールについて記載しております。

測定・設計については令和4年度から令和5年度にかけて行い、避難路概略検討については令和5年度、野球場造成工事につきましては、今年度9月に補正を行い、令和5年度中に完成を目指しております。

また、翌年度繰越額としてお認めいただいております多目的スポーツフィールド事業の設計等業務委託料の執行残額として1,578万2,000円ございますが、こちらにつきましては、今後見込まれる設計業務委託料の増額変更と野球場周辺の造成

関連工事費として、令和5年度に執行させていただきたいと考えております。

野球場建設工事については、令和6年度から令和7年度にかけて行う予定であります。令和7年度以降につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2ページ目を御覧ください。

以降、図面に沿って御説明いたします。まず、公園全体のレイアウト図となる国市浜公園計画平面図であります。令和5年2月の行政常任委員会にてお示しした配置図とほぼ同じとなっております。

概要につきましては、野球場、キッズパーク、展望台、芝公園、ジョギング走路、これが1周720メートル、駐車場として3か所、バス等を含め385台と、園内にトイレ3か所とプロムナード、中央広場、舗装広場などになります。

次に、3ページのほうを御覧ください。

こちらが公園全体の造成平面図となります。各施設の設計計画高は、野球場が4.8メートル、キッズパークが4.5メートル、展望台部分が7メートル、芝公園が4.5メートルで、この平面図のうち、令和5年度の造成につきましては野球場の部分で、この図面上でお示ししております測点のNo.9の付近から図面左側の範囲について予定しております。詳細につきましては、9月補正予算においてお示しさせていただきます。

次に、4ページのほうを御覧ください。

こちらが野球場の平面図となります。野球場の規格としましては、両翼が97.53メートル、中堅が121.92メートルで、硬式野球場の公認球場の規格に対応したものとなっております。防球ネットにつきましては、本部棟側、一塁側、三塁側が高さ14.9メートルで、長さはそれぞれ30メートル、106メートル、106メートルとしており、外野側につきましては、高さ8メートルで長さを210メートルとしております。

観覧席につきましては、一塁側、三塁側にそれぞれ400人、合わせて800人の収容人数を予定しております。

芝につきましては、人工芝と天然芝のイニシャル及びランニングコストの比較など、それぞれのメリット、デメリットについて検討いたしましたが、野球連盟からの御要望ですとか、今後の維持管理面を考慮すると、人工芝の場合は、イニシャルコストがかかるがランニングコストが低く、長期的なトータルコストが抑えられ、あと、さらに天然芝の場合は、設置後1年間の養生期間が必要となるということなども踏まえまして、人工芝にて設計のほうを行っております。

なお、野球連盟等から御要望いただいた照明設備などの設置につきましては、概算費用が高額であることなどから、現時点では詳細設計には含んでおりません。

図面等の資料の説明につきましては以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

以上が今回の国市浜公園整備事業の多目的フィールド整備事業の説明でございます。御意見のある方、御発言をお願いいたします。

○西川委員 これ、サッカー場も兼ねたドッグランを造るという企画も入っていましたよね。これ、サッカー場はないんですか。

○平山生涯学習課長 現在、提案を受けております団体さんから、サッカー場の設置ということで提案がございましたが、現在協議中ということであり、まだ现阶段ではサッカー場の設置という状況では、まだ設計は行っておりません。

○西川委員 いや、僕はドッグランも兼ねてあるサッカー場というのは記憶しておるので、このどたばたどたばた、ころころころころ図面が変わるのは何かあるのかなと思って。芝生も人工芝と芝生広場、天然芝でしょう。それで、当初のあれ、もう一度家に帰って資料、見直しますけど、これ、何でこんなにころころころころ変わるのかなと思って。

それと、あと一つ、大型ごみ処理、製材所の話もありますよね。民間でやるんだから別にどうこう思わんのですけど、それとの兼ね合いも兼ねて、一度議会に大型製材所の報告とかもしていただいたほうがいいんじゃないですか。というのは、また、ほこりとかそういうのでスポーツしておる子の目に入るみたいな問題があったら悪いなと思うので。いや、別に反対しておるわけじゃないんですよ、その製材所に関しては。そういうところをもう一回きちんと議会で報告してください。

○南委員長 ありがとうございます。今、西川委員さんから大型製材の進捗状況はどうかというごもつものお話だと思うんですけども、まだ執行部のほうとしては、委員会のほうへ議会のほうへ報告できる段階じゃないですよ、市長。いかがですか、今の件は。

○加藤市長 私も早く報告したいなと思っていますんですけど、これにつきましては、事業者側で事業計画を今立てて、要するに、この大型製材の事業計画を立てているところでございます。ですから、それでもって正式に事業計画がうまくなれば事業者のほうから提案があると思いますので、私どものほうもそれを待っている状況でございますので、今現状、詳細について申し上げることは控えさせていただきたい、このように考えております。

○南委員長　　よろしいですか。

○西川委員　　製材所もS E Aモデル計画の一環ですよね。民間だからまた別ですか、これは。

○加藤市長　　S E Aモデルにつきましては、商工会議所があれしております尾鷲港振興会、ここが中心となってやっていただいて、その場所の提供云々については、これはS E Aモデル協議会、中部電力を含めた商工会議所、尾鷲市で一応これを第一優先的に誘致するというので、S E Aモデル協議会としては関与いたしております。

○西川委員　　民間だからもういいんですけど、尾鷲市は、広域だからとか民間だからということで報告がないのはあれですよね。僕は消防の委員として消防に携わっているもので、聞きたいことがあるんだったら僕に聞いてくれりゃ、消防の、幾ら広域といっても言いますけど、この前の広域ごみの、ちょっと関連して言わせてもらうんですけど、委員会なのでホームページにも載っていませんでしたよね。次のごみ処理場を造る広域のホームページにも、委員会を行うということは載っていませんでしたよね。

僕は当日に聞いたもんで傍聴に行けましたけど、何でもこうひそかにひそかに、尾鷲市というか、広域になると皆さん、そういうふうな隠密のような行動を取るのかちょっと疑問に思うので、こういうのは事前にもっと知らせていく、市民に大きく広げて知らせてほしいもんだと思うんですけど。

○南委員長　　答弁、求めますか。今回、よろしいですか。

じゃ、他にございませんか。

○中村委員　　今、西川委員が言われた、これと関係せいへんと言われるかもしれないんですけど、関係するんですよ。実は大型の製材所というのは、この前、県の説明会では、発電を伴う焼却炉を造るという説明が県のほうであったと思うんですけども、それやと最低1日に96トン以上燃やさな、発電ってできひんのですけれども、これ、このまんまこの計画が進んでいったら、尾鷲市に広域の64トンと、大型製材所の96トン以上の焼却炉が二つできてしまう計画になっていきそうなんですけれども、片方は民間やから関係ないと言われて、ここに野球場を造りました。それやったら、一番最初の中電の計画と同じように、ここに96トン以上の発電の焼却場が来るんやったら広域のごみもそこで燃やせるはずですし、そこで燃やしていただいたほうが尾鷲市にとって、焼却場は1か所で済みますし、この計画自体が、基本要るのか要らへんのかという話になってくる話を、片方は民間やから関係ない、

片方は広域やからこれはせなあかん。尾鷲市としてSEAモデルとしてかんでいるんやったら、長期に考えて市民の生活の生命、財産、安全を守るのが尾鷲市であるし、そのこのところを、片方は民間やから関係ないという考え方でやっていったら大変なことになると思うんですよ。

特に、民間の中電の跡地を使わせていただくこの計画において、まず南門の入り口、管理用と書いてあるんですけども、資料の2枚目。これって仮設の橋なんですけれども、管理用でここに図面が載っていて、南門口ということが書いてあるということは、今後、これを本橋に変えて架け替える予定があるのか、まず教えてください。

○加藤市長　　まず、私はちょっと焼却の分のこの96トンの話については認識しておりません。ですから、その辺のところもまだ十分なところは私は聞いておりませんし。ただ、民間云々という、民間だからどうのこうのとか、公共だからどうのこうのという話じゃなしに、尾鷲市の今後のやっぱり維持発展をしていくために必要な事業であるということは私は認識しております。ですから、私も一生懸命、大型製材工場、この誘致については積極的に進めているというところでございます。

あと、その南門については、担当のほうから説明させます。

○塩津建設課長　　それでは、先ほどの中村委員からの御質問ですが、先ほども生涯学習課長のほうから説明ありましたとおり、令和5年の第2回定例会において避難路の概略検討業務委託のほう、予算をお認めいただきまして、現在そちらのほうで入り口と避難経路等含めて、将来的な入り口等も検討しておりますので、まだ現段階でお示しできるものはございません。またこれから段階的に進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中村委員　　この図面は詳細設計なのか、基本設計、概略設計なのかをまず教えてください。

○塩津建設課長　　一応これは詳細設計の計画平面図ですが、今回あくまで野球場に関して、施設のレイアウト等は決まりましたが、まだ入り口等につきましては、前回説明させていただきましたとおり、流域調査等を終えて決定するように考えておりますので、現段階、入り口につきましてはこれは計画ではございませんので、よろしく願いいたします。

○中村委員　　計画を立てる上で一番大事なものは、まず地質調査であり、2番目に大切なのは避難路計画なんです。それで、避難路計画がちゃんと立っていない状態で、まず野球場だけの詳細設計なんてあり得ないんですよ。ですから、まずこの

野球場を造る、造る、言う前に、5分間で一体子供の足でどこまで逃げられるのか。この前、予算がついた避難入り口というのか、これが正面入り口になると思うんですけども、これからの避難経路をまず明示していただきたいと思います。それではなければ、今、補正で予算出されると言っているんですけども、まず造ってから避難ができませんでしたはないです。ですから、野球連盟からも、避難路を確定した上でここに賛成と言われていると思うんですよ。ですから、まず避難路について詳細設計を出してください。

○南委員長　そこら辺は建設課長、この前の避難路概略検討業務委託料のことも踏まえまして、明確に答えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○塩津建設課長　前回お認めいただいた避難路概略検討業務のほうで、避難の経路等を検討して避難ルートについて今後お示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○中村委員　今後では間に合わないんですよ。この補正予算が出るまでにその避難路の詳細設計を出すべきです。ですから、尾鷲市として、どういう姿勢で市民の安心安全を守っていくのか。「津波は、逃げるが勝ち！」をどういうふうにして、死者ゼロに、それをどういうふうにして実現していくのかは、避難経路計画が一番大事ですので、予算をつけて造る、造る言う前に、まず一番大事なことをしていただきたいと思います。

○加藤市長　委員おっしゃるように、避難経路の重要性、どういうふうにして逃げて、どういうふうにして要するに逃げていくのか。それは非常に重要な話であるということ認識の下に、先ほども計画でスケジュールで説明させていただいたように、5年度中に避難路の概略検討をきちんと行いながら、野球場の建設と並行させていながら避難路の設計もきちんとやっていって同時並行でやっていくということです。だから、物がなければ避難路というのは考えられないし、物があっても避難路ということも考えられる。だから、我々としては同時並行できちんとこれについては進めていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○中村委員　事前復興計画というのは、物と同時に作るものではないんですよ。まず安全の確保をどうするかを決めて、そこに何を配置していくかというのが大事なんです。ですから、同時にやっていくというのはあり得ない作業なんです。ですから、計画を立てるのに、ひっくり返って後手、後手、後手になっていく今の尾鷲市行政を抜本的に改めていただかな、物をつくって、それと同時に避難計画、基本

あり得ませんので、ぜひ計画ということに対してもう少し真摯に取り組んでいただきたいと思います。

○加藤市長 委員のおっしゃることは非常に理解しているつもりでありますけれども、これはやっぱり同時並行で、我々としても物は造った、避難路がないと、そんなことは、私としては、そんなことは一切これは駄目ですよ。ですから、私としては、避難路もきちんと造りながら野球場の施設も造りながら、運営をきちんとやる。これが要するに最低必要条件であると私は認識しておりますので、並行しながらきちんと避難路もきちんとしたものを造りやっていきたいと、このように考えております。

○南委員長 今の避難路は大事、まさに中村委員さんのおっしゃることは、僕はごもっともだと思えます。もう避難路優先というのは当然のことであるんですけども、僕の経験から、議会で審査させてもらった流れでいくと、これまでコミュニティーセンター、曾根のコミュニティー、早田のコミュニティー、久鬼のコミュニティー、いずれも津波浸水域へ建設されております。そういったことで、審査するに当たっては、当然全議員さんから、やはり明確な避難路を示さなければ駄目ですよということで、そういった中でコミュニティーについては同時併用になっていたと思うんですわ、避難路の整備とコミュニティーということで。セットでやっていったその現実的なことがありますので、市長のおっしゃるのも理解はできます。中村委員さんの言われるのも当然のことでございますので、御理解を賜りたいと思います、そこら辺は。

○中村委員 コミュニティーは、その地域の方が同意して望まれたわけですよ。でも、今回、野球連盟が、まず避難路が確定されていたらここでオーケーですというのを出されているとしたら、避難路の確定が先なんですよ。ですから、コミュニティーとよそから来る野球場を利用される方の同時、一緒というのは、同じレベルというのはあり得ないので、よそから来るということを優先してください。

○南委員長 僕が答弁するわけではないですので、執行部のほうは明確に、今の整備の、避難路整備事業が委託されておることを踏まえた上での、流れとしたら今の東邦石油の架橋から真っ直ぐ来る流れしかないと思うんですけども、もっと明確にできませんか、避難路の位置については。もうそこしかないと思うんですけど、考えても。

○下村副市長 野球連盟のほうからも、当初、火力跡地への野球場移転ということで賛成をいただいた中で、要望書の中には、やはり避難路、避難道路、いわゆる

42号線へ抜ける最短のルートを確認していただきたいというふうな条件をいただきました。その辺について、現在、簡単に橋を架けてというわけにはいかないということで今回調査を委託したということですので、尾鷲市といたしましても、火力構内から42号線へ避難できる最短のルートを模索して、現在は調査をお願いしておるといような状況であります。

○濱中委員　その避難路に関して、ここが最短であるということは十分理解できました。ただ、野球場のここに造成をするに当たって、避難路までが何メートルであり、今現在、尾鷲市が持っているハザードマップ上の想定ですね。想定外を言い出したら、もうそれこそ尾鷲市中、物を建てられるところがないぐらいの状況があるので。だけど、役所がやるからには計画が必要ならば、その想定とする根拠、ここから何メートルなので津波の浸水時間想定であるとか、浸水の深さの想定であるとかというあたり、ある程度根拠を持って距離を決められておると思うので、その辺りの説明はいただけますか。野球場から出て何メートルでこれだけなんですと、そこは何分なんですと。以前に、職員はここ、歩いて距離を測っておられますよね。その辺りも含めて、根拠とされるあたりの数字なり状況を説明いただければと思います。

○濱田政策調整課調整監　エリア先端です。9.9の一番端っこ、芝生広場の一番端っこから南門入り口まで400メートルとなっております。ですので、現状の400メートルを考えた場合に、通常の防災の計画等、また国等が平成25年3月に出されております津波避難対策推進マニュアル検討会の報告書が、歩行速度1.0、また尾鷲の津波避難計画では秒0.5メートルというような感じでなっておりますけれども、それからすると、今の計画上でいうと秒速1.0で行く場合については、浸水域外には逃げられるというふうな形は出ております。

○中村委員　大学から出していただいた高齢者の速度は、1分間に50メートルですよ。高齢者を基準とした避難計画を立てへん限り、健常者の避難計画を立てても意味はなさないのですけれども、大丈夫ですか。

○南委員長　西川委員も、もし同じなら併せて。

○西川委員　これ、出口まで逃げるんじゃなく、どこが安全なところか、そこまでの時間を計らな。芝生広場から入り口まで5分でしたので、そこで津波にやられたら終わりますよね。一番安全なところ、例えば、ずっと高台、そこまでの時間を教えてください。

○濱田政策調整課調整監　公園より、津波の到達時間20分のエリア、約830

メートルの部分につきましては、歩行速度1.0で18分50秒でというふうな結果が出ております。

○中村委員　　ですから、高齢者の速度で測ったので出していただきたいと思えます。

○濱田政策調整課調整監　　高齢者、特に体の不自由な方であったりとかってする場合は秒速0.5という形になりますので、当然のことながら、0.5でした場合には1分間で30メートルですので、その津波浸水域外に行くとなるとなかなか厳しいというのが状況です。

○仲委員　　現在、避難路概略検討業務委託を三重県建設技術センターに委託しておると。それは来年の3月30日が工期ですもんで、もっとかかると思うんですけど、少なくとも避難という意味では、野球関係者では42号線へ抜ける避難ルートを確認してほしいということですから、例えば、南門から避難をすると想定した場合、矢浜地区をどういうふうなルートで抜けて42号線に至るか、高台へ。その間に避難路があるかないかというような想定で、この図面2の松泉門入口（橋梁）って、ここを想定して、この国市浜公園以外の、42号線へ至る避難路を早急に執行部で組み立ててしたらどうなんですかね。それで、避難路概略検討業務委託が出来上がる頃に突き合わせをすればいいんじゃないですか。

そして、園内の敷地の中は400メートルですから、どういうルートというのは大体出てくると思うんですわ。出てこないのは、南口から矢浜のルートをどうして通るかというのが重要であって、そこらの辺はやはり並行して、執行部としては一つの案、二つの案を出してくれば協議がもっとスムーズにできるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○濱田政策調整課調整監　　御意見のとおり、当然我々も南門から、令和4年のときに松泉門から出て矢浜跨線橋から矢浜保育園に行くルート、それで、松泉門から下地汐附線を通して矢浜跨線橋を通り、矢浜保育園へ行くルート、南門、北門のルートであったりとか、北門から下中川耕作線を通して北浦向井線から総合グラウンド南側、国道42号へ抜けるルートであるとか、同じく北門から下中川耕作線から北浦向井線、上中川2号線、上中川1号線、市営グラウンドへ行くコースなど、全て自分たちで歩いて、複数、若い子も含めて歩いて時間測定をしております。秒速1.33で、それぞれの歩く時間、当然ゆっくりと歩いておりますのでそれぞれの時間の差はいろいろとあろうかと思えますけれども、それからすると、国からの報告書で出されている歩行速度1.0で考えておりますという部分についてはおおよ

そ当てはまるんじゃないかと考えております。

ただ、先ほどから中村委員さんがおっしゃっておられるように、例えば体の不自由な方であったりとか、歩けないという方につきましては秒速0.5という形になりますので、当然その方に対する何らかの対策、当然1人で来られるわけではないので、中に何らかの避難の確保をすとか、皆さんの一緒に連れてきた方が一緒に逃げるような方策、それは当然、ハードだけでは対応できない部分もありますので、ソフト的な啓発も含めて対応していかないとなかなか厳しいんじゃないかなというのが今の考え方です。

○仲委員 現地を踏んで何ルートかやっぱり調査しておるといのが分かりました。

それで、次回、そのルートを想定でもいいじゃないですか。そのルートを図面上に落として、そして何分かかるか皆さんにお示しして、また協議をもらったら避難路ができるんじゃないですか。どうですか。

○濱田政策調整課調整監 ルートの実施図につきましては、既に図面上に、あくまで松泉門の出入口からですけれども、図面上に全ておとしておりますので、またタブレットのほうで共有させていただければと思います。

○南委員長 よろしいですか。今回の議論の中で、やはり明確な避難路というのが事業推進に当たっての一番重要なことですので、また委員会としても、この8月20日以降過ぎに現地のほうを視察する計画でおりますので、またよろしくお願いをいたしたいと思います。

○濱中委員 今回、野球場のことが中心というふうに最初に聞きましたので、この野球場の図面を見たときに、照明がないんですね。野球連盟のほうとの話し合いはもう済んでいるというふうには聞いておるんですけれども、もちろん原状復帰、復旧ということになると現在の野球場には照明がないものですから、恐らくやる時には市単独の事業としてやることなのかなと思うんですけれども、やはりもう工事が終わってから後づけするよりは、工事をやっているときに同じように設置をするほうが経費的には安く済むのかなという気はするんですけれども、野球場に照明がないと、やっぱり使用に関して結構狭められてしまうと思うので、照明に関してどういった考えを持ってどういうふうな方向性を決めているのか、説明をいただければと思うんですけれども。

○加藤市長 正直申しまして、必要なものは必要とするところで最低限で一応、現状の野球場をこの中部電力跡地のところへ持っていくということが最低条件、こ

れが条件なんですけれども、当然のことながらいろんなお話を伺っています。私もダイレクトに、照明、どないすんねやと、造ってくれやとか、直接聞いています。この前から御指摘のあった芝生の話とか。

もう一つは、当初予定しておりました、当初予定していたというか、見積もっていた、要するに工事の費用の話とか、この関係で物価も結構上がっていて、大変、今のところ、どうやって財政計画をきちんとつくるのか。当初の分については、昨年12月に財政の見通しということを経済委員の皆様には報告させていただいておりますんですけれども、ちょっとその辺のところの兼ね合いもございまして、ただ、必要で御希望が多いというお話は聞いております。これについては、今の現状、じゃ、そうでしょうかということには即答はできないと。ですから、その辺のところも十分踏まえて、財政上のことも踏まえながら検討はさせていただきたいと、これが今言える、私が回答申し上げる内容でございます。

○濱中委員 分かりました。やっぱりその物価高騰ということはちゃんと認識もしておりますし、理解するべきところかなというのは思うんですけれども、ただ、私らは野球場の照明が一体幾らぐらいかかるものなのかって見当もつかんのです。どれぐらいを高いとするのか、どれぐらいが適当とするのかということを経済委員を判断するための材料として、ある程度、せめて夜間練習ができるぐらいの照明やったら幾らぐらいとか、公式試合がというふうに、プロ野球の球場のほどのことも言われるわけではないのかなと思うので、それにしても幾ら要するのかということも検討もつきませんので、本当に市が持てないほどのお金なのかどうかというあたりの目安は、もし今分かっていたらお示しいただきたいし、今後、方向性を言っていたくときにもいいですので、目安としてお聞きできる機会が欲しいと思うんですけど、どうでしょうか。

○加藤市長 内容につきましては、建設課長のほうから説明いたします。

○塩津建設課長 まず、野球場の照明につきましては、競技区分によって照明の必要数が変わってまいりまして、今、現段階で建設課のほうでは、競技区分、硬式が3、軟式が2という形で、硬式については、観客のない試合や高水準のトレーニングができる明るさ、軟式につきましては、観客が入った状態の試合や高水準のトレーニングができる明るさということで検討しておりまして、6本の照明柱に対して照明器具を100基設置することでこの基準がクリアできるという検討を行っておりまして、これにつきましては、まだ概算段階ではございますが、約2億円ほどかかる見込みで現在おります。

以上でございます。

○南委員長 2億円相当かかるそうです。

○西川委員 以前、市長はこの野球場に対して収益性は考えていないと述べられていましたよね。これ、この前の管外視察で芝生の本場、Jヴィレッジ、見ましたよね。そのとき、屋内だと10年以上もつが、屋外だともつ寿命は七、八年になりますよということを僕は直に聞いてきました。これ、野球場の人工芝を次の、最長頑張って10年頑張ってくれたとしても、張り替えるときに、またこれは各市町から出してもらえるんですか。それとも、市単独でやらなあかんのですか。市単独でやるんであったら、その分の積立てを少しずつでもしておかんと、さあ、やりました。今度は張るだけの手間じゃないですよ。剥ぎ取りの手間もかかるからかなり高額な金額になると思うんですけど、その点について教えてください。

○加藤市長 芝生の管理、それから芝生のメンテナンス、それから張り替え工事等については、これは尾鷲市でやります。やらなきゃならないと、尾鷲市でやります。その辺のところも踏まえて、この前、西川委員のほうからいろんな報告、説明もいただきましたし、要はイニシャルコストでどれぐらいかかるんや、それに対して年間のメンテナンス費用でどれぐらいかかるんやという、おおよその見当はついてるわけなんですけれども、おっしゃるように、10年たてば張り替えもしなきゃならないという、そういうアドバイスというんですかね、説明もいただいております。

そんな話の中で、この辺のところは十分、ただ単にイニシャルのコストだけじゃなしに、今後の方向性、今後のメンテナンス、あるいは張り替え等も含めた形でできちんと整理して計画を立てていかなきゃならないと私自身は思っております。

○西川委員 いや、計画は当然立てなあかんと思うんですけど、そのときに、すごい多額なお金ができたら、もう正直、ぶっちゃけ言いますけど、そのとき、現在造ることに携わった議員が何人いるでしょうか。市民から相当非難を受けると思うんですけどね、そういうことも考慮してやっておかんと。そこだけちょっとお願いします。

○加藤市長 当然のことながら、その辺のところにつきましては有利な補助金、交付金等もうまく活用しながら、現野球場についてはそれは今やっているわけなんですけれども、今後のやっぱりそういう修繕、メンテナンスというような、修繕というか、修繕という話ですね、張り替えということですから。そういうことも含めて、いろいろちょっと情報だけはきちんとあれしながら計画をきちんとつくって

きたいと、このように考えております。

○南委員長 1点よろしいですか。今、西川委員さんから5市町の話がありましたけれども、ちょっと確認事項なんですけれども、今回、全体的なレイアウトが完成されたということで、野球場については当然、広域ごみ処理場の関係で5市町も費用分担をしていただくということなんですけれども、あくまでも今回、このレイアウト上にある野球場に関して5市町の協力は得られるということで、ほかのキッズパークやいろんな整備についてはこの協力体制は得られないと理解しておるんですけど、いかがですか。

○加藤市長 一番最初、この代替野球場を造るに当たって5市町の負担ということについて簡単に説明させていただいたと思うんですけれども、まず野球場に関しては、基本的には5市町の負担は6億円という話でございます。それに対していろいろと、附帯事業がいろいろございますので、トータルで7億5,000万でしたかね、8億だったかな。8億5,000万。5市町の負担は8億5,000万円でございます、附帯事業等々ですね。そういうことも含めまして、ただ、それが全部というよりも、一方ではこの都市計画に伴う交付金も、一応5市町で、さっき生涯学習課長が言っていましたように、5市町の首長で要望書を出して、今、一応最高50%の交付金が出るという話で今進めております。毎年毎年言っているんですけれども、これを進めております。

そうしますと、6億として、最高3億まではあれすると。3億に対して5市町で負担するというような話なんですけれども、ただ、尾鷲市単独の独自の場合のいろんなプラスアルファの分については尾鷲市で負担するというような、そういう話になっているんですけれども。

だから、今正確に申し上げますと、5市町の費用負担については、市営野球場等の整備工事、先ほど6億と言いましたけど、正式には6億8,500万です。そして、避難施設整備工事、避難するための一部負担もしております。これが1億6,500万、トータルで8億5,000万、これについては5市町の負担であるけれども、要するにそれは、交付金等を除いた額はそれを差っ引くというような話で今、こういうふうにして決定しております。

○南委員長 分かりました。

○中村委員 照明についてお伺いしたいんですけれども、照明灯の高さは何メートルのを一応企画されていますか。

○塩津建設課長 一応現段階で取付け高さのほうを18.5メートルとして検討し

ております。

○中村委員 今、6本ってお聞きして、それに照明灯が100個つくって、1本について均等割で6本で100個ですか。

○塩津建設課長 失礼しました。均等割ではございません。照明の種類によって明るさ等が違いますので、必要になる明るさに応じて照明器具を各柱に割りつけて設置する予定となっております。

○中村委員 それって、18メートルもあるものを造ろうと思ったらすごい大きな基礎やと思うんですけども、まずお尋ねしたいのは、中部電力とのここの借地契約はどうなっていますか。

○平山生涯学習課長 現在、国市浜公園に係る用地の使用貸借の契約につきましては、中部電力の土地契約担当部署と契約締結に向けて協議中でございます。今後、整地が進んで引渡しの状態が進んでまいりましたので、現在のところ、9月をめどに契約のほうを締結したいということで業務のほうは進めております。

○中村委員 それもとってもおかしい話やと思うんですよ。この詳細設計が上がるということは、土地の賃貸借契約がない限り、詳細設計なんか出したらあかんじゃないですか。これ、公金で運営されているのに、賃貸契約書がまだ9月にしかないのに、これの補正予算を出していこうとすること自体がもうやっぱりおかしいし、それと、この賃貸契約書に、どの程度の大きさの基礎の埋設が可能なのかを必ず入れる必要があるんですよ、今。その撤去についての責任はもちろん設置者にあるんですけども、埋めること自体に、土地を貸すほうが埋めたらあかんという場合も多々ありますので、それについての明記が要るんですよ。

今ある尾鷲市営野球場ってナイター施設がありますよね。それをわざわざここに移して、ナイターもない大きな野球場を造ったって、冬の日暮れの早い時期に、はい、ボールが暗いからここで終わりですって言うんですかということになったときに、尾鷲市単独で2億かけてそれを設置するに当たって、中部電力との契約書でそれが明記されていないので造れませんでしたということにならないように、まず議会に賃貸契約書を示していただいて、その後、この野球場についての補正予算を出してください。そして、その前に、必ず1分間に50メートルしか逃げられないという、その基準でどこまで逃げられるのかという図面と一緒に、賃貸契約書も提出、よろしく願いいたします。

○平山生涯学習課長 今、中村委員さんの御質問でありました現野球場につきまして、照明施設は設置しておりません。野球場についてはございません。それもご

ざいまして、当初設計上、設計というか、計画上、照明施設というのはいないような状態でありまして、野球連盟さん等からも要望のほうが出ているという状態であります。

○中村委員　ごめんなさい。ほんなんやったら、あの照明のあるところは、あれは何というところですか。

○南委員長　オーケー、分かりましたで。

他にございませんか。

○西川委員　これ、ほんまに真面目に設計しておるのかなと思うんですけど、単純にぱっと見ただけで、植樹、常緑高木とかいろいろ書いていますよね。これ、シマトネリコの高木なんて俺は見たことはないですよ。分類だけでも間違っていますよ。サルスベリはこんな高木じゃありませんよ。こんなんこそ、きちんとそれをチェックしていなくて、ぱっと見だけで分かるって。それで植えたらあかん木も、塩害に弱い木とかいっぱい書いていますよ。ケヤキなんて塩害で一発でやられますよ。そんなのを考えて設計したんですか。

○塩津建設課長　常緑高木を植えるということで、常緑高木にはこういった種類のものが、落葉高木についてはこういった種類のものという表示でございまして、実際の施工に当たっては今、委員さんおっしゃられたことを参考に、業者のほうとも検討して、設計の際に決定していきたいと考えております。よろしく願います。

○西川委員　いや、高木、中木、低木って普通、公園工事の場合は明記するんですけどね、普通は。常緑、落葉だけではなく、高木、中木、低木、地被類、全部明記するんですけど、このだーっと書いておるだけではあれですよ。ツツジ類が地被類にはなりません。もっと勉強してください。

○中村委員　何度も言いますけれども、これが詳細設計であるなら、こういう書き方は今、西川委員が言われたようにしてはならないんですよ。詳細設計、これは実施設計ということですから、基本設計やったら概略でいいんですけども、これは詳細設計で、これを基にもう設計していきますという図面の概略図なんですよ。それで、本来はもっとちゃんとした図面を頂きたいんですけども。

それと、トイレ、これ、3か所、4か所目のはあれが入っていないと思うんですけども、これはトイレごとに浄化槽をつけられるのか、まとめた浄化槽をつけられるのかも教えていただけますか。

○塩津建設課長　今の段階でちょっと手元に資料のほうがないのですが、個別に

浄化槽になるかと考えておりますので、また詳細等は今後示させていただきたいと思っておりますので、お願いします。

○南委員長 平山課長、今の土地の中村委員さんの質問に戻るんやけれども、これまで従来、委員会で説明を受けておったのは賃貸を結ぶということで聞いておると思うんですけども、その方向で進めておるんでしょう、話は。そこら辺だけはもう明確にさせていただきたいと思っております。

○平山生涯学習課長 多目的スポーツフィールド、国市浜公園に係る敷地の契約につきましては、使用貸借ということで契約を、使用貸借契約を……。

○南委員長 使用契約ね。

○平山生涯学習課長 使用契約です。現野球場もそのような形で結んでおるんですけども、その中でそういう形で契約のほうを締結していくということで、これまで測量ですとか設計に当たっては、その契約を前提に担当部署と交渉といいますか、了解を重ねながらこれまで事業のほうは進めておるので、最終的にはその契約、先ほど中村委員さんも申されておりましたとおり、契約書に記載すべき事項、設備等の内容等についても今、関係部署と協議中ということで、契約についてはその辺、早急に締結するよう、現在事務のほうを進めておるところであります。

○南委員長 そうすると、現在やっておる市営野球場と似通った使用契約を結ぶ方向で理解してよろしいですか。

○平山生涯学習課長 おおむね契約内容につきましてはそのような形で、そちらのほう、たたき台に当初、それをお互い共有して、現在契約の事務を進めておるという状況でございます。

○南委員長 分かりました。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ちょっと1点だけ、せっかく詳細設計の中で排水計画ってあるでしょう。それはどこへ、それだけちょっと説明してもらえんかいな。レイアウトの排水計画。

○塩津建設課長 すみません、2ページの資料で説明させていただきます。

大きな排水計画としての図面の中心に、紫色の線で2本排水を予定しております。

○南委員長 ちょっと待って、ちょっと見てみる。

○塩津建設課長 この排水が流末となります。図面の下部のほうに放流口を2か

所表示させていただいておりますが、現在の放水口として利用されている部分に流すという形で、最終的な流末を考えております。

○南委員長 あの水排水を流しておったところの水路へ落とすということですか。

○塩津建設課長 その今あるのを利用させていただく予定でございます。

○南委員長 分かりました。温排水やな。

○内山委員 今からこういうことを言うのはちょっとどうかとは思いますが、でも、代替の野球場ができる、芝生広場とかキッズパークとかできるその時点のときには、大型製材所の話はまだなかったと思うんですけど、それでいいですよ。それから、これが決定してから大型製材所の話が持ち上がり、今はそれで県も市も積極的にやりたいという話でいいですよ。

だとしたときに、大型製材所を私はやっぱり優先したいなと思う気持ちが強いですよ。そのときにこの三つ造ったときに、すごく規模が小さくなるというのかな、邪魔になるんじゃないのかなと。ごめんなさい、言い方が悪かったら。そういうような頭に浮かんでくるんですけども、やっぱり来てもらうのに、思い切りその土地を使っていたらいいと思うようにしたいと、焼却炉もできるという話やし、本当に造っていいのかなというのがちょっと、素人考えなんですけれども、頭の中に浮かんでおります。

そして、一番最初の話で、第1ヤードに材木を集めるというのがたしか新聞に書いていたと思うんですけども、その第1ヤードに材木、集めるんじゃなくて、やっぱりこの同じ敷地内に置くべきではないのかなと思うんですよ、行ったり来たりじゃなくて。そういうことも考えると、本当に刻々と社会情勢が変わってきて本当にいいのかなと、思い切り製材所のほうを優先してあげたいなと思う気持ちが強いですよね。

そして、製材所というのは港湾がすごく関係してくるし、港湾をこれから、それを第1弾として発展させようと思うと、やっぱり林業、漁業という話に本当はなってくるべきじゃないのかなと思うんですよ。

そして、今、国のほうが農林水産物で、ブリとかタイの輸出とかそういう話が多分認定されていると思うんですけど、たしか2030年までに輸出5兆円やったかな。それで尾鷲のブリとかタイが認められておるんですけども、それを皮切りに港湾の発展で漁業がすごくやっぱり発展させてほしいなという、製材所だけでなく、この場所で。

だから、そういうことも含めると、ここは企業というのか、本当にそっち側のほ

うを優先して、優先するとしたらここを本当に造っていいのかなと、今、10年後、造ってどうなのかなというのがちょっと頭に浮かんでくるんですけども、そういう情勢の中で、やっぱり市としてはそれでもうまいこと、これでいくのか、うまいこといくといたらあれやけど、いくのかなという考えはあるんですか。少しだけ教えてください。

○加藤市長　大型製材工場を誘致するということは、非常にこれは尾鷲のこれからの発展、経済的な発展、いろんな発展のために私は絶対必要であると、同じような考え方をしております。そういった中で、中部電力の跡地に大型製材工場を誘致したいという、そういう話の中で、一応事業者、あるいはこれは尾鷲港振興会、これを窓口にしなから、先ほど申しましたように、SEAモデル協議会、これは尾鷲市が私が幹事で一応あれしてしまして、あと、中部電力、商工会議所が一応メンバーになっていると。

こういった中で、まずは発電所跡地の約十数万平米、その分で一応、大型製材と、それから原木等をあれしました第1ヤードのほうの大体十数万平米、これを合わせて、大体30万平米ぐらいを予定した形の中で今、事業計画を立てていただいております。

大体、事業者が考えている規模に見合うような場所の提供ということについては、それはお互いに理解してそれで進めるという形の中で今、事業計画を立てていただいているという状況でございます。

おっしゃるように、今、尾鷲港振興会、我々としても尾鷲港のどうやって活性化していくかというような話の中で、国土交通省の港湾局、あるいは中部地整、あるいは四日市港湾等々と共に、尾鷲港振興会と、尾鷲の港を振興させる会として、これを復活させるための今、要望なりいろんな計画を立てているというのが事実でございます。

おっしゃるように、こういう尾鷲の特産物、この森林、あるいは漁業もそうなんですけれども、やはりここへ船が着いてもらう、船が着いてもらうためには、港湾といいますか、港をきちんと整備しなきゃならないと。物がなければ船は入ってこないと。その大きな話として、やはりこの大型製材工場というのがあるし、当然のことながら漁業と。それと付随しながら、やはり港湾の発展のためには、尾鷲にも2回ほど来ておりますが、にっぽん丸が来ていますけれども、そういう観光の便とか、当然のことながら漁業というのが中心ですから、それをどうやってリンクさせていくのかということについても、今、尾鷲港振興会と共にいろんな動きをしまし

た。

それは要するに、一番大きな話は尾鷲港をきちんと発展させるがための大きなものとして大型製材工場の誘致というようなことを考えながら、今、尾鷲港振興会と共に市としては一緒になって動いているというのが現状でございます。このぐらいの説明なので、よろしゅうございますか。

○南委員長　　よろしいですか。

○内山委員　　本当に将来的に、芝生広場とか野球場、キッズパーク、造って大丈夫なんですよ。

○加藤市長　　先ほど申しましたように、これを除いて、変電所を除く全てのこの残りの部分ですけれども、これは十数万平米ぐらいあると思うんですけれども、それをベースにしながら、一方で原木の第1ヤード、これで一応事業計画を立てるべき、その面積としてはそれを一応お互いに了承した中で今やっつけていただいているというのが現状でございます。

○内山委員　　企業として、これは市のすることで、企業側としたら、ひょっとしたらその第1ヤードの集める、それが本当にこっち側のほうに、横にあったら便利なんじゃないかなと思う気持ちがあるんですよ。そして、第1ヤードのほうは、この芝生広場でも何でも、いつでも何か違うものをできるし、一つ何か抜かしてそっち側に集めるという考えはもうないですよ、市としては。もうそれでオーケー、話がついているんなら。

○加藤市長　　いろんな考え方はありながら、今の現状の多目的スポーツフィールドの野球場を中心としたことを説明させていただいているんですけれども、これもいろいろ御議論をいただいた中で、御意見をいただいた中で、ここの場所で一応進めさせていただいているんですけれども、一方では、広域ごみ処理施設の現野球場、その工事が令和7年度からスタートすると。それに見合うような形で代替野球場をやっぱり造るということを条件で一応進めさせていただいて、御報告もさせていただいております。

今この時点で、おっしゃっている意味も理解はできるんですけれども、ここまで進んだ中で、こういう多目的で国市浜の整備事業についても、国にも要望書を出しながらそれなりに毎年毎年、補助金も頂いております。これから大きな補助金も頂かなきゃならない。そこでこれをまた、おっしゃるように変えるとなると大変な状況で。

もう一つは、やはり私としても野球場の建設は、できることならば撤退、要する

に現野球場が使えなくなった時点から、そんなに長いこと待たせるわけにはいかんと。極力、今の考えとしては令和7年度中に建設を完了させたいと思っておりますので、その辺のところの計画を進めていると、どうしてもこういう形でやって。

一方では、事業者の方々との一応これのスペースを、この場所を提供することによっての事業計画も同時並行で進めておりますので、その心配は要らないと私は思っているんですけども、お互いに納得づくでやっているというようなことですので、その辺のところを十分御理解いただけたらなと思っております。

○中村委員　今の内山委員の補充というのか。まず、ここに大型集成材工場を持ってきて、バイオマスで焼却炉の発電焼却炉を造るといったときに、すごい量のチップってすごい臭いがするんですよ。それを完全に臭いなくするのは、今のところどこでも無理ですし、その横に芝生広場や野球場やキッズパークを造って、本当に子供らが遊びに来られるのかというのがまず問題です。発電するための量って半端じゃない量なんですよ。

これを、それこそ今担当の方が認められたように、高齢者は時間内には逃げられません。きっとこれは残ると思うんですけども、災害、起こって、市が認めたところにこれを造って、全部責任、尾鷲市が負うことになるんですよ、死者が出た場合ね。理解しておられると思うんですけども、市は、健常者は逃げられるけど、高齢者は無理なのを分かっているここにこれを造られると今おっしゃったわけですよ。

例えば第1ヤードやったら、ほとんど逃げられた可能性があるわけですよ。これは議員の中からも何回も過去、出ていますよね、第1ヤードでええのやないかと。少々遅れたとしても、第1ヤードやったら、逃げるのに距離が極端に短くなるし、高齢者やろうが何やろうが逃げる可能性が出てくると。今みたいに、距離的に高齢者、無理ですみたいなことはない。

それと、話は戻りますけれども、発電機能のある焼却炉がここにできる可能性があって、そんな話が県のほうでも地権者を集めて非常に速い速度で進んでいる。尾鷲市も誘致をしたい。にもかかわらず、広域の64トン、それも水源池の上200メートルにごみピットを造るという計画のことをする必要があるのか。

本当に尾鷲市というのは、民間やから関係ないんじゃないんですよ。それを計画して、市民の安全安心を守るためにどう造っていくのかというのが行政なんです。ですから、あっちは民間やから知らんじゃなくて、やってしまっただけで、国に助成金、求めているからもう戻られへんなんて話はないんですよ。それより市民の安全安心

が大事やし、本当にまちをつくっていくという計画というのをもうちょっと、本当に真摯にまともに考えていただきたいと思います。これ、補正予算を出す前にもう一回、必ずこの行政、やっていただくように、委員長をお願いします。

○南委員長　今回はあくまでも国市浜整備事業の多目的フィールドの詳細設計ができたということで委員会を開かせていただきましたけれども、やはり今、町を挙げて大型製材誘致というのを取り組んでいることで、おわせSEAモデル全体の中ではその問題の関連性が大きく関わってくるのが現実にはありますが、今日のところはこの詳細設計の説明をお聞きしたということで、私は委員会としては理解をさせていただきたいと思うんですけれども。賛成、反対はいろんな個々の問題であるにしろ。

中村委員さんは、予算を上げるまでに委員会を開いてくれと要請がありましたけれども、当然、今の皆さんの議論の中では、やはりどうしても避難路、根拠を持った明確な避難路を示すということが今一番大きなお仕事だと思いますので、そこら辺のところはでき次第、委員会は招集させていただきますので、御理解を賜りたいと思います。でき次第。

○中村委員　次回はまともな詳細設計を出してきてください。これ、詳細設計じゃないので。お願いします。

○南委員長　議長とも相談をさせていただきたいと思います。

○内山委員　一つ要望なんですけど、これだけなんやけど、全体の中でのここというのを1枚、図面を参考として欲しいです。

○南委員長　分かりました。この尾鷲市のモデルの全体のを、またできたらお示しさせていただきたいと。それはありますよね、資料はSEAのね。あります。分かりました。ちゃんとお渡ししてもらおうようにします。

○内山委員　今回、次のときに、それを1枚つけるようにして。

○南委員長　分かりました。

皆さん、よろしいですか。よろしいですね。今、先ほど言いましたように、避難路だけはね、明確に示せる形を取っていただくよう、委員会としても強くお願いをいたしたいと思います。

それと、その他のほうが市長のほうからありましたように、その他のほうに入らせてもらいます。

三木里海水浴場の運営等についての報告を。

じゃ、課長、あの方方は退席をお願いいたします。ありがとうございました。

ここでちょっと暫時休憩します。再開は30分、お願いします。

(休憩 午前11時20分)

(再開 午前11時29分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

それでは、商工観光課長、三木里海岸の進捗についての御報告をお願いいたします。

○山中商工観光課長 それでは、三木里海水浴場の運営状況について現在の状況を報告させていただきます。

本市では、これまで観光資源を活用した集客交流事業を通じ、観光施設やまちなかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、イベント等を通じ様々な施策を実施してまいりました。中でも、三木里海水浴場は本市にとって重要な観光拠点、観光資源の一つであり、これまで夏場の海水浴場として、地区の方の御理解と御協力の下、多くの方に楽しんでいただいております。

一昨年まで、三木里地区の皆様が開設、管理運営をしていただいております駐車場及び海水浴場の見回り等につきましては、昨年からは市が海水浴場の開設者となり、三重県とも連携をしながら管理運営を行っております。

今年度につきましては、7月15日から8月17日までを開設期間として運営しており、本来であれば、開設までの間に管理運営に関する委託事業者を一般競争入札により決定する予定で今年度の予算をお認めいただいております。

三木里海水浴場駐車場管理業務と三木里海水浴場連絡員業務につきましては、現在のところ事業者を選定中ですので、職員により、快適に利用していただけるよう、また、地区住民の方に極力御迷惑をおかけしないよう、ごみの回収などの対応をしております。今後、事業者の選定につきましては、明日8月3日に入札を予定しております。

今後につきましては、8月3日の入札を終えて、8月4日から17日までの間、夜間対応も含めた事業者による海水浴場の運営と駐車場管理を実施するとともに、市としても、利用者の皆様が快適に御利用いただくとともに、地区住民の方々にもできる限り御迷惑をおかけしないよう対応してまいりたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○南委員長 三木里海水浴場の運営は以上ですけれども、よろしいですね、報告ということで。

それでは、港まつりのほうも併せて。

○山中商工観光課長 報告の前に資料を配付させていただいてよろしいでしょうか。

○南委員長 お願いします。

ありがとうございます。

じゃ、お願いします。

○山中商工観光課長 それでは、すみません、タブレットのほうの配付がちょっと間に合いませんでしたので、紙ベースでの資料を配付させていただきました。

行政常任委員会の資料として見ていただきました1ページ裏面になります。

第70回おわせ港まつり～我がらで創ろう尾鷲の未来～についてでございます。

概要といたしましては、昭和25年より続いてきたおわせ港まつりですが、新型コロナウイルス感染症の影響により3年間開催をすることができませんでした。昨年度は、打ち上げ花火のみのおわせ市民花火となり、おわせ港まつりとしては4年ぶりの開催となります。

おわせ港まつりは尾鷲の夏の最大イベントとして、市民の皆様や来訪者など、例年多くの方楽しんでいただいております。今年は8月5日土曜日に第70回おわせ港まつり～我がらで創ろう尾鷲の未来～のテーマの下、尾鷲港周辺を中心としたイベントを含め、実施することとなりました。

70回の節目となる大会ですので、事業所及び団体の方々、そして市民の皆様と共に、今まで以上に一体となった市民参加型イベントとして盛り上げていきたいと考えております。今年も市民の皆様をはじめ、多くの方々に楽しんでいただけるよう努めてまいりますので、議員の皆様、御協力、御来場のほどよろしくお願いを申し上げます。

開催日時につきましては、先ほど述べさせていただいたとおり、これは花火の時間なんです。8月5日の午後8時から、雨天の場合は8月6日日曜日に実施を行います。

主催につきましては、第70回おわせ港まつり実行委員会、共催が尾鷲市・協同組合尾鷲観光物産協会、後援として三重県観光連盟・尾鷲商工会議所様のほうで後援をいただいております。

今回の協賛額及び件数でございます。一般協賛額につきましては1,181万5,812円、373件の方から一般協賛を頂いております。

供養花火につきましては918万円、46件の皆様から御供養の花火を頂いてお

ります。

祝花火等としまして14万円、6件の方から頂いており、合計2,113万5,812円と、70回記念にふさわしい金額のほうの御寄附を頂いておりますので、例年以上に盛大な花火として開催をしたいというふうに考えております。

また、一緒に配らせていただきましたこのパンフレット、チラシのほうになりますが、これにつきましては、1日以降に配布をさせていただいております広報おわせを通じて全ての御家庭のほうに配布をさせていただいております。この中にもイベント等いろいろ記載させていただいておりますので、多くの方の御来場及び参加をお待ちしております。よろしく願いをいたします。

○南委員長 ありがとうございます。よろしいですね。当日台風の心配しておりましたが、大丈夫のようでございますので、もうかなり盛大な花火になることを期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

そして、最後に私のほうから、今のSEAモデル事業のことで、中電のほうの跡地の視察を、避難路も兼ねて議員も、自分らでもちょっと歩いてみようやないかという考え方でおりますので、また追って、8月20日前後とする予定で避難路を歩く視察も組み入れておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、最後で、前回、濱中前副委員長が行かれた視察報告書が出来上がって、地元新聞へ数回に分けて掲載される予定でおりますので、その報告を濱中前委員長のほうからお願いをいたします。

○濱中委員 今全部、委員長に言ってもらったとおりなんですけど。

○南委員長 いえ、すみません。

○濱中委員 すみません、視察の帰りにバスの中で一任させていただくということを了承いただきまして、ちょっと時間がかかっておりましたが、今回、地元紙のほうに情報提供をさせていただこうと思っております。

以上です。

○南委員長 今の報告事項はよろしいですか。

○小川委員 直接あれじゃないんですけど、担当課もないのでちょっと副市長に答えてもらおうかなと思うんですけど、この花火の招待客というのは何人ぐらい招待されるんですか。

○南委員長 ふるさと納税の関係。

○小川委員 ふるさと納税の。

○下村副市長 600人を予定しております。

- 小川委員　　これまでだったら、その招待客に対して尾鷲のアピールとかいろいろイベントとかやってきたと思うんですけど、移住・定住にもつながるようなことをやってきたように思うんですけども、今回、そういうことは一切やらない方向なんでしょうか。
- 下村副市長　　招待客の方に、分かりやすいように腕に黄色いリボンをつけていただいて、それで、ふるさと納税に協力していただいております業者さんのマップとか、あと、土井見世邸でキッチンカーを出して、お昼の時間帯がちょっと手持ち無沙汰になるということで、そういった接待をしていきたいというふうに聞いております。
- 南委員長　　すみません、最後に管内視察の中電のことは今お示しさせていただいたんですけども、ほかにも管内視察を考えておるのが、できたら9月定例会が過ぎてからになるかもしれませんが、尾鷲ひのきっこ、放課後児童クラブ、それと輪内幼稚園、アクア、あさみや、LDビバレッジの管内視察を考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で委員会を終了いたします。ありがとうございました。御苦労さんでした。

(午前11時39分 閉会)